

# 「札幌市営住宅退去滞納者の市営住宅使用料等収納事務」

## 落札者決定基準

### 1 本書の目的

本書は、「札幌市営住宅退去滞納者の市営住宅使用料等収納事務」（以下「本事務」という。）に係る総合評価一般競争入札を実施するにあたり、地方自治法施行令 167 条の 10 の 2 第 3 項に基づき、当該総合評価一般競争入札に係る申込みのうち価格その他の条件が最も有利なものを決定するための基準を定めるものである。

### 2 評価機関

本調達に係る評価は、本市が設置する評価委員会によって行う。

### 3 落札者の決定方法

#### (1) 総合評価点の算出

「4 企画の評価」及び「5 価格の評価」において定める評価手順により算出された企画点と価格点を合計したものを総合評価点とし、総合評価点が高い者を落札者とする。

#### (2) 最高得点者が 2 者以上ある場合

総合評価点と同じ場合は、入札金額が低い者を落札者とし、入札金額も同じ場合は別途日を定め、当該入札参加者がくじを引き、落札者を決定する。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを引かないときは、これに代えて当該入札事務に関係の無い職員がくじを引くものとする。

#### (3) 入札書比較価格内で入札した者が 1 者であった場合

入札の参加者が 1 者の場合であっても入札は有効とする。ただし、次に掲げる各要件のいずれかに該当する場合は、その提案者を落札者とししない。

- ① 提案のあった目標回収率が 3.2% 未満であること。
- ② 総合評価点が、500 点未満であること。
- ③ 各評価項目において、全ての評価委員が 0 点の評価を 1 つでもしていること。

#### (4) 企画点及び価格点の配点

企画点 (A)	価格点 (B)	総合評価点 (A+B)
800 点	200 点	1,000 点

### 4 企画の評価

#### (1) 提案内容に対する採点

評価委員会において、各評価委員が、入札参加者の提案について各評価項目を次頁の表に基づき 0～5 点の 6 段階で採点する。なお、各評価項目において全ての評価委員が 0 点の評価を与えたときは、企画点を 0 点とする。ただし、評価項目 6 を除くものとし、当該項目において、入札参加者に評価基準に該当する取引実績がない場合の

点数は0点とする。

企画提案に対する評価	得点
非常に優れている	5
優れている	4
一定の水準は確保されている	3
提案内容に一部修正を求める必要がある	2
提案内容の大幅な修正を必要とする	1
提案内容が要求事項と著しくかけ離れている等理解できない	0

(2) 企画点の算出

各評価項目において、各評価委員による採点の総和×各評価項目の重要度により、各評価項目における点数を決め ((3)の表4-ア目標回収率における点数については、同表の評価基準内に記載の方法による)、その総和を企画点とする。

(3) 評価項目及び評価基準

評価項目及び評価基準については、以下の表のとおりとする。

	評価項目	評価基準	重要度	配点		
1	基本方針	本事務全体の基本的考え方、取組み方について、適切で公平な対応が確保されていること。	4	80		
2	事務内容に対する理解	本事務の特質についてどのように理解しているかなど、本事務を受託する上での事務内容に対する理解が的確であること。	4	80		
3	効率的・効果的な債権管理策	本事務の特質を踏まえ、収納率向上、公平性の実現のための方策（例：委託債権の督促方法、分割納付交涉及び分割納付履行監視等の方法等。）についての提案が的確で、具体的かつ実現可能なものであること。	10	200		
事務遂行に対する目標回収率の設定						
4	ア	目標回収率	提案した目標回収率により、下記のとおり点数とする。			
			12.0%以上	80点	11.0～12.0%未満	75点
			10.0～11.0%未満	70点	9.0～10.0%未満	60点
			8.0～9.0%未満	50点	7.0～8.0%未満	40点
			6.0～7.0%未満	30点	5.0～6.0%未満	25点
			4.5～5.0%未満	20点	4.0～4.5%未満	15点
			3.5～4.0%未満	10点	3.2～3.5%未満	5点
なお、目標回収率が3.2%未満、または目標回収率の提案がない場合は、企画点を0点とする。		—	80			
イ	目標不達成の場合の改善策			目標回収率が不達成の場合における、目標達成に向けての本事務の改善策が具体的かつ実現可能なものであること。	2	40

	評価項目	評価基準	重要度	配点
5	組織体制			
	ア	人的資源と体制	本事務に対して、相当の経験、知識及び資格を有する者を従事させていること、また、組織全体として、従業員（従事予定者を含む）の配置や事務分担が適切であること。	3 60
	イ	従業員に対する教育体制	従業員の指導育成、研修の実施方法や従業員に対する事務処理マニュアル等が適切であること。	3 60
6	取引実績			
	ア	家賃収納事務	本事務と同様の公営住宅等の家賃収納事務を履行した実績の有無。	2 40
	イ	債権回収事務	公営住宅等の家賃収納事務以外の事務で、地方公共団体、民間企業等の債権回収事務を履行した実績の有無。	2 40
7	個人情報保護	個人情報保護、守秘義務の遵守のための組織作り、取組を行っていること、また、本事務を遂行するにあたり、札幌市が提供する委託債権に係る個人情報保護に対する考え方と組織体制、マニュアル作成等の基本的取組が適切であること。	6 120	
合 計			—	800

## 5 価格の評価

入札価格に係る評価については、以下の計算方法により入札価格に応じて計算し、その値を価格点とする（小数点以下切捨て）。

$$\text{価格点} = 200 \text{点} \times \frac{0.4 - \text{入札額}}{0.4 - 0.15} \quad (\text{小数点以下切捨て})$$

なお、入札額が1円あたり0.15円以下の場合は、計算式によらず200点とし、0.4円を超える金額を入札額とした場合は、計算式によらず0点とする。